



令和8年2月3日

村上市長 高橋 邦 芳 様

村上市特別職報酬等審議会
会 長 伴 田 宏



村上市特別職の報酬等について（答申）

令和8年2月3日付けで諮問された村上市特別職の報酬等について、本審議会は慎重審議を行った結果、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

(1) 村上市長、副市長及び教育長の給料の額

次のとおり改定することが適当である

市 長 月額 824,500円 (12,100円引上げ)

副市長 月額 632,800円 (9,300円引上げ)

教育長 月額 561,800円 (8,300円引上げ)

改定の時期 令和8年4月1日

(2) 議長、副議長及び議員の報酬の額

次のとおり改定することが適当である

議 長 月額 382,500円 (5,600円引上げ)

副議長 月額 314,300円 (4,600円引上げ)

議 員 月額 290,800円 (4,200円引上げ)

改定の時期 令和8年4月1日

付記

特別職の給料及び報酬の改定に当たっては、物価高騰などによる市内における景況感に配慮しつつも、特別職の職務・職責、県内他自治体との均衡等を考慮すれば、その額を1.5%引き上げることが適当である。

なお、令和6年度から令和8年度までの財政健全化集中取組期間であることから、引き続き経費の節減並びに市内経済の拡大を進め、市民の負託に応えることを期待する。